



2005

No. 413号

5月号

小学1・2年生が「サケの稚魚」を放流!



今月の主な内容

- 新しく着任された先生方の紹介など…………… 2～3 P
- 議会からのお知らせ…………… 4～9 P
- 水産の艇窓（鹿部漁港内の不法投棄）…………… 10 P
- 健康へのページ（がん検診を受けていますか？）…………… 11 P
- カメラ・アイ（入園、入学特集）…………… 12～13 P
- お知らせ、行事予定など…………… 14～16 P

新しく着任された先生方を紹介します

		私の素顔です どうぞ よろしく!	
あ べ とし ゆき 阿 部 敏 幸	し ぶ や か つ み 澁 谷 克 巳	氏 名	氏 名
鹿部小学校	鹿部小学校	勤 務	先 当
3年2組担任	教 頭	担	当
長万部町	函館市	出 身	地
元気いっぱい、活動的な子が多いです。これまで小規模校の経験が多かったので、300人をこえる数の児童がいる学校は、初めてですが、どの子も新しい学年を向かえ意欲的なようです。その力を少しでも伸ばしていきたいと思っています。	元気にあいさつ出来る子ども達。進んで仕事をする子ども達。ひとり一人の笑顔からたくさんパワーをもらいたいと思っています。よろしくお願い致します。	こどもとのふれあい	
読書・演劇鑑賞	ダイエット	趣 味	味 味
特にありません。	剣 玉(そこそこ)	特 技	特 技
小さな町ですがとても活力のある町、と言うのが第一印象です。特に施設が整い、教育にかける町民の方の意識の高さを感じました。まだ雪の残る駒ヶ岳が間近に見える景色がいいです。	すばらしい自然。すばらしい施設。そして、気さくな人柄。鹿部町、大好き!!	鹿部町の第一印象	
上磯町立立谷川小学校	松前町立白神小学校	前 任 校 な ど	

		私の素顔です どうぞ よろしく!	
さ と う わたる 佐 藤 航	ま つ も と りょう すけ 松 本 了 祐	氏 名	氏 名
鹿部中学校	鹿部中学校	勤 務	先 当
全学年音楽、1学年英語	1年A組担任、全学年技術家庭	担	当
函館市	函館市	出 身	地
初日から元気にあいさつをしてくれてとてもうれしく思いました。鹿部中学校での子どもとのふれあいを大切にしながら、また子ども達のエネルギーに負けないよう一生懸命頑張っていこうと思います。よろしく申し上げます。	初対面の人にもでも気さくに話しかけてくれる、とてもうれしいことです。純粋で素直な子ども達と心の交流を深めて一日一日を大切にがんばっていききたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。	こどもとのふれあい	
映画鑑賞、読書	スポーツ、ドライブ	趣 味	味 味
ピアノ、トロンボーンを演奏すること	ラグビー	特 技	特 技
噴火湾と駒ヶ岳に囲まれていて、自然の豊かな所だという印象を受けました。温泉もたくさんあるようなので、楽しみです。	中学校の背景の駒ヶ岳ロケーションは最高ですね、部活で総合体育館が使用できるなど、町全体でバックアップしてくれてとても嬉しいです。	鹿部町の第一印象	
新 任	函館市立本通中学校	前 任 校 な ど	

			
おか しま しゅん 岡 島 俊	さか うち たつ や 坂 内 達 也	ほし の ふさ こ 星 野 英 子	さごう や しげる 佐郷谷 滋
鹿部中学校	鹿部中学校	鹿部小学校	鹿部小学校
1年B組担任、全学年美術	教 頭	海の子学級担任	5年2組担任
函館市	上磯町	函館市	函館市
とても元気で明るく、人なっ こい面が見られました。その分、 気持ちも素直なのだと思います。 そんな鹿部の子ども達のために、 これからも精一杯がんばろうと 思いますので、よろしくお願 い致します。	まだトイレそうじと式の時し か直接、生徒のみなさんと接し ていませんが、たいへん素直で はきはきしている印象です。生 徒のみなさんからパワーをいた だいて頑張っていきたいと思 いますのでよろしくお願 い致します。	明るく、元気な鹿部小の子ど も達に囲まれ楽しい毎日です。 学校の行事等を通して担当学年 だけでなく早く全校児童と関わ れる機会ができることを楽しみ にしています。これからも子ど も達に元気をもらいながら、一 緒に頑張っていきたいと思 います。	子ども達とのふれあいや、 様々な活動を一緒にできること を、たいへん楽しみにしていま した。期待通りの元気で明るさ いっぱいの子ども達に出会えて とてもうれしく思っています。 ひとり一人の子ども達とのふれ あいを大切にしながら、がんば っていきたく思います。よろ しくお願 い致します。
ドライブ、音楽鑑賞	ギター演奏、温泉巡り(岩盤浴)	温泉めぐり	映画鑑賞
絵を描く(油彩画)	バレーボール指導	歌・ピアノ	特にありません。
海、山と自然に恵まれた町と いうのが第一印象です。駒ヶ岳 も大沼、森から見た印象とは違 い、荒々しくも雄大な姿を見せ ているように思います。	すぐ目の前に室蘭方面が見え てビックリしました。たくさん の温泉があるので今から期待し ています。それから、教育にず いぶんお金をかけて下さる町だ なと感服しました。早く、鹿部 の人、自然に慣れたいと思 います。	教育に力を入れている町だと 感じました。時々訪れていた温 泉の近くを毎日通勤途中に通 るので、今度寄って帰ろう！と 思っています。	豊かな自然に恵まれた町と言 うだけでなく、町の施設もたい へん充実していると感じました。 こうした町のよさを、より実感 していくことができるようにし たいと思いました。
森町立森中学校	江差町立朝日小学校	北海道教育大学附属養護学校	北海道教育大学附属函館小学校

回帰を願い鹿部川に！ 大きくなってもどって来てね！



去る4月20日(水) 町民公園内の鹿部川において、
小学1・2年生が「サケの稚魚」を放流しました。
この行事は、体験学習の一貫として、子ども達に命
の尊さと自然界を生き抜く力強さを学び取ってもらう
ことを目的として、(社団) 北海道サケ・マス増殖稚魚
協会鹿部ふ化場・鹿部漁業協同組合の協力を戴き毎年、
行っております。
児童は、「大きくなって帰ってきてねー」などと声を
かけながらサケの稚魚を見送っていました。

議会からの お知らせ

今号から、町広報と合冊し
ての発行となっております。

議会だより
第21号
(編集)
議会運営委員会

第一回定例会

平成十七年三月九日から十一日の三日間開催され、三名の議員が六項目にわたり一般質問を行いました。

又、次の事項について審議し、全て原案のとおり可決されております。

条 例

- 鹿部町職員に対する寒冷地手当支給条例の一部を改正する条例の制定
- 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 鹿部町公共施設の暴力団排

除に関する条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町生活館条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町児童館条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例の制定

鹿部町防災会議条例の一部

を改正する条例の制定

鹿部町山村広場設置条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町給水条例の一部を改正する条例の制定

補正予算

一般会計

国民健康保険事業勘定特別会計

老人保健特別会計

介護保険事業特別会計

水道事業会計

そ の 他

町有地の無償譲与

し尿等及び資源ごみの処理に係る森町への事務委託

町有林被害木処分

渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び規約の変更

渡島広域市町村圏振興協議会を組織する普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更

渡島廃棄物処理広域連合を組織する普通地方公共団体の数の減少及び渡島廃棄物処理広域連合規約の変更に關する協議

茅部地区介護認定審査会共同設置規約の廃止

茅部地区介護認定審査会の設置

渡島町税滞納整理機構を組

織する地方公共団体の数の減少及び渡島町税滞納整理機構規約の変更に關する協議

渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に關する協議

渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に關する協議

一 般 質 問

■ 漁業振興事業の拡大を
(質問者) 浦 梅吉 議員

町長は平成十七年度執行方針の中で、「漁業振興事業として例年行っております、ウニ二種苗放流事業、昆布種苗供給事業、漁場調査事業に対する補助を行っておりますが、今後は、経営安定につながる積極的な新たな方策への補助を行ってまいります」と述べられておりますが、年々、事

業費が減額され、事業が縮小されている状況で、新たな方策とは、どのような振興事業を考えておられるか、又、漁業者の水揚げが年々減収となっている今こそ事業を拡大してでも、漁業振興を行うべきと思いますが、理事者の考えをお伺い致します。

■漁協と協議、積極的に実施
(答弁者) 川村 茂 町長

基幹産業である漁業の振興と安定は、当町の経済の活性化にとって大きく係わる問題であり、町としても最大限に支援をしているところであります。

漁業振興にかかる各施策につきましても、町と漁協で組織している「漁業振興事業検討会議」において、様々な問題を提起し、協議を重ね、要請のあった事業については、前向きに助成しているところであります。

十七年度における町沿岸漁業振興対策事業につきましても、漁協から要望のあった雑草駆除事業を除いて、従来の各事業を引き続き実施するものであります。近年、海外市

場等においてナマコの価格が安定を示しており、漁協青年部と連携を取りながら、この養殖試験事業と移植放流事業を新規補助事業として予定しているところであります。

また、今後につきましても、財政的に大変厳しい状況であります。要望のあった事業につきましても、漁協と十分協議、検討しながら積極的に取り組んで参りたいと考えております。

■再質問(浦 梅吉 議員)

ウ二種苗放流事業の補助率につきましても、三分の二から二分の一になるように聞いておりますが、そういうことになると、今の組合の現状の中では、なかなか事業費を増やすということは、到底できない状態でございます。できるものならば従来どおりの三分の二の助成をいただければ、この事業を継続していくのではないかと思っております。これ、結局二分の一ということになると、規模を少なくしなければならぬ。そうすれば、やっている漁業者にとってもかなり、収入も少なくなるわけ

でございますので、その点も十分考えていただきたいと思います。

□再答弁(川村 茂 町長)

この事業等が始まった当初、二分の一で走ったと思います。おそろく五、六年前に、漁業振興合同会議で、町とそれから、議員さんも入っております。また、組合の幹部の皆さんも入っております。その中で、三分の二に決まっていたわけ。当時、ある程度町自体も財政的には、余裕があったということ、確かこのウ二だけでなくて、まだ、二分の一から、三分の二に引き上げたという事情があります。それで、今後であります。確かに町財政も厳しい中で、当時協議した時点でも、私入っておりますが、その中でも漁協さんと事前に、事務方の方でも二分の一というふうなことでお願いをし、今年は何とか二分の一でやっていたかと思っております。今後、先ほど私申し上げましたように、いろんなことが、課題として出てくると思っております。私も町長という

ふうな立場に変わりましたので、漁組の方と色々な課題を詰めて参りたい。その中で話をして参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

■ホームページの更新遅い
(質問者) 吉 英樹 議員

川村町長の施政執行方針で述べておられます、「まちづくりへの参画や協働でのまちづくりのためには、町行政情報について積極的な公開が町民皆様の判断材料として必要不可欠と考えますので、今後は政策形成過程にある情報も含めてお知らせをまいりたいと思っております。」についてですが、町民皆様と共にこれからの鹿部町を協働してつくりあげるために、多くの判断材料を提供することにつきましては私も大いに共感を覚えるところでございます。しかし、この提供するための媒体としては、月に一度発行の広報しかべに多くを依存しているのが現状と思われま

す。そこで、鹿部町役場で公開しておりますホームページの一層の活用を図ることが肝要

であると考えているところでございます。本年二月二十五日に掲示板への書き込みをされた交流掲示板ファンさんの文章を引用させていただきます。

そこには、「鹿部町のホームページはもっとリアルタイムに掲示できないものなのでしょうか。例えば済んでいるイベント情報が何時までも残されている。目新しい記事が出ていない。ホームページは毎日情報を書き込むことで情報開示、新情報発信が得られるのですが、一日何度もホームページを開いて見ますが変化のない画面です。役場の中の情報も濃いものが見えませんが。他の市町村のホームページと比べてみたら、よくその差がわかります。是非、改善を期待しています。」とありました。

これは、全くそのとおりだと私も思います。情報の更新のタイムスパンとしましては、最低でも一週間毎にしなければならぬと思っております。広報しかべでの一箇月毎の情報提供では長すぎますし、情報の即時性に欠けると言わざるを得ません。ただ、パソコンを持たず、公開されたホーム

ページ上の情報を得ることが出来ない方々との間に、不公平さを感じさせる懸念があることも想定されます。また、従来から行われてきました町政懇談会もあるのかと思いますが、情報提供の方法等を含めまして町長の考えをお伺い致します。

■内容の充実図り毎週更新
(答弁者) 川村 茂 町長

最初に結論から申し上げたいと思います。町のホームページの更新につきましては、御指摘のとおり最低でも一週間毎に見直しを図り、終了した行事等は削除して参りたいと思っております。

また、IT関連につきましては、役場内部でも、総務課が役場など公共施設に関すること、住民に関することにつきましましては、企画振興課で担当しておりますが、今後は庁舎内部の組織改革という部分を検討して参りたいと思っておりますので、その中で一本化も視野に入れた検討をしながら、ホームページの充実を図って参りたいと考えております。また、「町行政情報につき

まして積極的な公開が町民皆様の判断材料として、今後は政策形成過程にある情報もお知らせする」と、まちづくり方針で述べております。

具体的には、現在の「広報しかべ」は、十六ページほどとなっておりませんが、経費節減のため今後は、ページを少なく致しますが、掲載内容の見直しを図り、さらに充実して参りたいと思っております。また、住民にとって重要な案件につきましては、必要に応じて町民懇談会を開催して参りたいと思っております。

最後に、広報しかべは、故郷鹿部を離れた方々にも見てもらうため、新年度よりホームページで公開することとしております。

■相談員制度は必要なのか？
(質問者) 吉 英樹 議員

教育行政執行方針におきまして「これまで配置してありました心の相談員の制度は、これまで一校に一名の配置が二校、三校に一名の配置となりますが、生徒の心の悩みや

人間関係の不安、学校生活上の悩みなどのストレスを和らげるためにも、必要な制度でありますので、これまで同様の一校一名の配置方を要望して参ります。」と述べておられます。

まず最初に心の相談員とは、心の教室相談員のことと理解しておりますが、間違いございませんか。間違いではないとしますと、この制度そのものは平成十五年度で廃止となっております。鹿部町におきましては、十六年度単費にて実施されたように伺っております。しかし、文部科学省では、十六年度から不登校、暴力行為等憂慮すべき状況にある子供の低年齢化に伴い、小学校を対象とする、子供と親の相談員の配置の事業を行っているという聞いております。これまで同様の一校一名の配置を要望して参りますとは何をどちらへ要望されるのでしょうか。大切なのは、このような相談員が当町にとっても必要な状況下にあるのかということと、本当に必要な現状にあるとすれば、大切な血税を投入しても配置するべきと考えます。当町の教育現場

の現状と、これに対する教育長のお考えをお伺い致します。

■心の悩みを聞く専門員必要
(答弁者) 小玉 健 教育長

常日頃、私たちは、心の相談員と言っております。正しくは御質問のとおり心の教室相談員が正しい呼び名でありますので、訂正してお詫びを申し上げます。

心の教室相談員とは、生徒の悩み、不安、ストレスに対しまして、気軽にカウンセリングできる相談員のことを言います。当町におきましては、平成十年度より中学校に心の教室相談員の活用をしております。しかしながら、この制度が平成十五年度をもって廃止されておまして、平成十六年度は、町独自の単費をもって配置しておりました。十七年度につきましては、予算計上はしておりません。ちなみに十六年度における相談件数は六件でございました。現在の中学校の生徒は、かつてない落ち着いた状況にありますが、いつ子供達の内面にあってくる不安や不満などが出てくるか分からない状況にある

と思っております。従いまして、国における制度は廃止されまじたけれども、北海道教育委員会単独による類似の制度の配置ができないかと要望して参りたいと考えております。吉議員の御指摘のような、今、中学校で、この制度が必要な状況下にはありませんけれども、前述のとおり、落ち着いた状況にあっても、生徒の心の悩みを聞いてやれる専門員が必要でないかということでございますので御理解をいただきたいと思っております。

■再質問 (吉 英樹 議員)

中学校では、今落ち着いているということですが、これから、引き続き要望されるということと、ぜひよろしく願いたいと思っております。

ところで、この行政執行方針は、教育委員会の学校教育課長と社会教育課長のお二人は目を通されておりますか。今日頂いた執行方針は、先週頂いたものと訂正されております。先週頂いた時点で、中身に誤字脱字、それから、文脈がおかしいというところがありまして、教育委員会に電話を致しました。それで、最

初、社会教育課長と話ししましたところ、「それは、教育長が作ったものであるから、教育長に言っておいて下さい」というお話をしたので、何点かは、ここおかしいよってという話をしてたのですが、「ちよっと待ってと、それ学校教育課長の方が詳しいから、学校教育課長に代わります」と言われまして、学校教育課長に変わりました。「これは、俺が作ったのではない。企画振興課長が作りました。企画振興課長に電話してくれ」ということで、企画振興課長に電話しましたところ、「こんなのこっちで作るわけじゃないでしょう」と言われて、それはそうですよねと、もっと早く気づかない私も悪いんですけども、そもそも、そこに問題があると思います。この執行方針のご自分の分野については、かなり目を通して、我々議員に渡す前に精査、それから、文章の推敲をするとか、そういうことをされるのが本来あるべき姿だと思っておりますけれども、それをせず、言い方が悪いですけども、たらい回しにするような態度、そういうことは、ちよっとけしから

んと思うところなんですけれども、文章の誤りは誰でもあるのですけれども、それをチェックできないような体制というのは、いささか問題があると考えております。教育長、町長、町当局、議会、町民も交えて一丸となつて、これから、町の教育行政を推進していく中で皆さんお互いに力を合わせて頑張つていかなければいけないと思います。どのようにお考えでしょうか。

□再答弁（小玉 健 教育長）
うちの課長二名が、そういう吉議員に対する対応がまずかったということで、心からお詫びを申し上げたいと思っております。今後、こういったことに対しては、一年間の基本的な方針でありますから、当然、吉議員さんが御指摘されるように各担当課長は、せめて自分の文章だけでも、きちんと誤字脱字がないかということをやらすべきだと思っております。今後そういったことに十分配慮しながら執行して参りたいと思っておりますのでよろしく御理解いただきたいと思います。

■間歌泉公園をもっと有効に（質問者）佐藤 頼幸 議員
間歌泉公園について、間歌泉公園については、開園以来町内外から多くの方々を訪れており、今年も、足湯のリニューアルなどにより、例年よりも多くの入園者数が見込まれておりと聞いております。この当町随一の集客力を誇る施設を有効活用し、ただ、施設を観覧して帰すだけでなく、当町の物産等、いろいろとPRするものがあると思っておりますが、町長の考え方をお伺いします。

■飲食スペース増築します（答弁者）川村 茂 町長
当町は、漁業とその関連産業である水産加工業を基幹産業としておりますが、近年は地域に根ざした第二の産業として観光と物産が浮上してきておるところであります。

平成十一年四月に当町の観光拠点としてオープンした、間歌泉公園には道内外はじめ海外からも毎年多くの観光客が訪れており、施設の魅力づくり、周辺の環境整備が今後

の課題であると考えています。施設の魅力づくりとして、平成十六年度では、女子専用脱衣場のリニューアル、足湯の増設と風除ドアの設置などを実施しております。

今日の観光は、ツアー観光からグループ観光に移行しつつあり、地域固有の文化や特性、食材等とのふれあいが求められていることから、物産協会と連携をとりながら、一昨年より間歌泉公園内での特産品の販売を実施しており、平成十七年度には、食と観光、「物産と観光」の接点である飲食スペースの増築や、館内手摺りの美化整備などを実施する予定であります。メディアや観光情報誌等を通じてPRを今後ともしながら、多くの観光客に親しまれ、喜ばれる施設づくりを目指したいと考えているところであります。

■再質問（佐藤 頼幸 議員）
今年、鹿部ロイヤルホテルでは五万人のバスツアーを予定していると聞いておりますが、ただ、すぐ見て、すぐ帰るだけなので、そういうところに何か鹿部町の物をPRする。例えば、鹿部は「間歌温

泉の町」ではなくて、「温泉の町、鹿部」だとか。鹿部の町に来て、初めて温泉があることを知ったっていう人がたくさんいるから、もう少し温泉の町をPRして、そして、間歌泉公園に来てもらうというようなPRをしないと、ただ入場者が五万人増えたっていうだけなら何にもならないと思うんですけども、町長のその辺の考え方をお伺いします。

□再答弁（川村 茂 町長）
先ほど申し上げましたように、周辺の環境整備というのが今後の大きな課題であると思っております。財政が許されるのであれば、今後さらに施設を整備したいというふうなことで考えております。

また、この間歌泉公園の部分は、鹿部観光協会につきましても、今後それをどうするかということ、今、商工会とも四月から担当者同士、今後観光協会についてどうしていくかというようなことも協議して参りたい。その中で今の部分につきましてもPR等も含めまして協議し、検討して参りたいと思っております。

また、この間歌泉公園の部分は、鹿部観光協会につきましても、今後それをどうするかということ、今、商工会とも四月から担当者同士、今後観光協会についてどうしていくかというようなことも協議して参りたい。その中で今の部分につきましてもPR等も含めまして協議し、検討して参りたいと思っております。

■団体助成金の削減は一気に
(質問者) 佐藤 頼幸 議員

行財政改革について、当町では、行政改革室を設置し、行財政改革に取り組んでおりますが、議員全員協議会の中で、行財政計画案について、何度か説明を受けましたが、各種団体の助成金については改革内容が不十分でないかと思えます。

例えば、鹿部地区連合に対する運営助成金を六十万円から、段階的に四十五万円、三十万円、二十万円、十万円と削減する計画がありますが、一度に十万円まで削減することができないものか、鹿部地区連合に限らず、このように段階的な削減を計画している団体がいくつありますか、町長はどのような考えでいるか、お伺い致します。

■団体の事業計画に支障ある
(答弁者) 川村 茂 町長

行財政改革についてであります。町内各種団体への助成金のうち、段階的に削減を予定していることについて、一気に削減をできないか」に

ついてありますが、私はこのように考えております。

段階的に削減を予定しているのは、鹿部地区連合、鹿部町交通安全推進委員会、鹿部商工会、鹿部温泉観光協会、鹿部町女性団体連絡協議会、鹿部町青少年健全育成町民会議、鹿部町体育協会、鹿部町スポーツ少年団の八団体であります。どの団体も町と関わりが深い団体でありまして、それぞれ歴史をもった団体でありますし、他の団体と比べて助成額も多い団体であります。

町の財政を考えたとき、一気に削減はしたいのですが、それぞれの団体では、職員を抱えた団体もあり、またその事業計画も年次計画をもっている団体もあるかと思えます。今、一気に引き下げを行った場合、事業計画に支障が生じるだけでなく、団体の存続そのものにも発展しかなない問題となって参ります。このようなことから、最終額を定め、段階的に削減をしていくことで、各種団体と所管している課との間で話し合いも終えており、かような手法で行財政改革を行って参り

たいと考えております。

ただ、鹿部地区連合だけが四年をかけ、他は三年で最終額に到達する予定でありますので、十七年度においては、他の団体と同様、再度三年間で行えるよう相手方との話し合いをもって、協議をして参りたいと思えます。

■再質問 (佐藤 頼幸 議員)

私が言っているのは、一部の補助金が一千万円からゼロにしたところとか、それからこの地区連合は十年くらい前から高いと言っていますが、未だに変わっておりません。

町内のゴミ処理だけやって、活動をあまりしていないと思うのですが六十万円も助成しているから、私は十万円にしないかと言っています。そして、ある団体がそういうふうになぜにゼロにするところもあるんだから、段階的でなくて、一回か二回で九百万円を七百万円とか、前は商工会の助成金も九百万円じゃなく、何年か前に七百万円から九百万円に二百万円上がったと思うのですけれども、その時点でも、今の人間でやってきているから、やれると思えます。まだ、

もつと改革することがあると思うから、たくさん言えばきりがないから、助成金について、もう少し改革を進めて短縮してもらいたいと思うのですが、どうですか。

□再答弁 (川村 茂 町長)

各団体につきましては、私が助役時代もそうなのですが、とにかく今まで補助金を差し上げてきた部分については、団体とよく話し合せて、御理解を得た中で進めて下さいというふうなことで担当課の方に指示しております。担当課の方では、それに従って団体の方と協議したと聞いております。今、佐藤議員が言われるように二年、三年じゃなくて、もう少し縮めた部分でやったらどうかというふうなことでございますが、私もできれば縮めたいのでありますが、担当課が各種団体と鋭意お話しした部分を尊重したいと思っておりますので、なんとかこの三年の部分で考えて参りたいと思っております。また、地区連合の関係は、佐藤議員が言われるように、前から御質問がありました。途中一度、下げていると思えますが、こ

れにつきましては、私が地区連合と会いまして、この関係につきましては、お話ししてみたいなと思っております。

佐藤頼幸議員から「しかべ海と温泉のまつり」についても質問がありましたが、編集要領の規定により、三問以上の場合は項目のみの掲載となります。



第一回臨時会

平成十七年二月二十一日に開催され、駒ヶ岳演習場障害防止対策工事請負契約の締結について審議し、原案の通り可決しました。

【契約金額】

三億四千九百二十三万円

【契約の相手方】

大和・吉・佐藤特定建設工事共同企業体



第二回臨時会

平成十七年二月二十一日に選挙後初めての議会が開催され、議長・副議長の選挙等、議会構成を決定後、議案の審議を行い、全て原案どおり可決されておりませう。

議会構成については、『広報しかべ三月号』を御覧ください。

△茅部地区衛生施設組合議会議員選挙

- 盛田 鐵次 議員
- 浦 梅吉 議員
- 千葉 光義 議員

△南渡島消防事務組合議会議員選挙

- 伊藤 辰男 議員
- 小林 勲 議員
- 佐藤 頼幸 議員
- 竹ヶ原 公勝 議員

△鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任
吉 紀 郎 氏

△平成十六年度一般会計補正予算専決処分報告の承認

△茅部地区衛生施設組合の解散

△茅部地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分

△茅部地区衛生施設組合の解散に伴う事務の承継

△平成十六年度一般会計補正予算

△森林災害復旧事業請負契約の締結

永年勤続議員表彰

(在職十五年以上)

この度、永年勤続議員として議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与した功績により、二名の議員が全国町村議会議長会から表彰されました。



野田重毅 議長



千葉光義 副議長

次の定例会は、

6 月 中 旬

に開催される予定です。

(町防災行政無線でお知らせします。)

～ぜひ傍聴を～

傍聴席入り口の傍聴者名簿に「住所」と「氏名」を記入するだけで、傍聴ができます。

水産の艇窓

漁港内に不法投棄された漁具！

最近、鹿部漁港内に漁具などが不法に投棄されています。
中には、浮いてこないように、石をつけて捨てるといった悪質な投棄がなされています。

ゴミの不法投棄は、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金が科せられます。

漁港は、使用する皆さんの大切な財産です。

一人の「このぐらいいは・・・」が、大量のゴミとなってしまいます。

みんなが気持ちよく使える漁港にしましょう。

ゴミを漁港内にすてるために、水深が浅くなってしまい、掘り起こす作業には膨大な経費がかかります。



17年3月の水揚げ

魚種	数量 (kg)	金額 (円)
すけそ	208,617.9	18,102,116
たこ	45,362.0	25,092,414
ます	1,077.2	853,937
かれい	39,113.5	9,813,563
なまこ	12,991.0	22,559,613
あぶらこ	1.1	818
ほっけ	271.2	56,027
かじか	3,310.1	264,066
ひらめ	0.8	1,369
うに	4,712.5	2,180,070
たら	4,008.2	1,091,788
つぶ	3,533.6	350,141
えび	999.3	851,053
ほたて	4,188,848.0	869,705,713
その他	2,916.8	702,499
海藻類	3,303.0	114,450
合計	4,519,066.2	951,739,637



鹿部町食生活改善推進協議会

平成16年度北海道渡島保健所長表彰を受ける —地域住民の健康づくり活動認められる—

鹿部町食生活改善推進協議会は、平成9年に設立され、各種料理教室の開催やボランティア活動、地場産のホタテを活用した料理コンテストの開催やレシピ作りなど、地域住民の健康づくり活動をしております。今回、その功績が認められ、平成16年度北海道渡島保健所長表彰（食生活改善功労者）を受賞されました。

3月18日、渡島合同庁舎において、渡島保健所長より鹿部町食生活改善推進協議会へ賞状が贈呈されました。

今後もさらに協議会の活動を発展させることをご期待いたします。



健康へのページ

ほんけんし こんにちは保健師です

今月の担当は、盛田 智子です

がん検診を受けていますか？

◎がんは死亡原因のトップ

日本人の主要な死亡原因の移り変わりをみると、昭和10年から戦後の20年までは、結核が第1位を占め、その後は長いあいだ脳卒中がトップにありました。がんが脳卒中を追い越して、日本人の死亡原因の第1位となったのは、昭和56年のこと。その後がんは増え続け、平成15年には死亡者の3人に1人ががんで亡くなっています。

以前は、男女ともに胃がんが多いのが日本人のがんの特徴でしたが、年々急速に増えてきたのが肺がんで、平成10年には、死亡者数が胃がんを上回り、トップになりました。

また、大腸がんや肝臓がんも上昇線をたどっており、このほか男性では前立腺がん、女性では乳がんの増加が顕著です。

鹿部町においては、過去10年間の死亡統計から、男性では肺がん、胃がんによる死亡が多く、女性では乳がん、肺がんによる死亡が高くなっています。



◎定期検診のすすめ

がんの場合、なによりも早期発見が大切であることは言うまでもありません。

早ければ早いほど、治る率も高くなります。最近では、検査技術が発達し、早期の小さながんでも的確に発見できます。

早期発見、早期治療のために、少なくとも年に1回は、定期検診を受けるようにしましょう。

町の今年度のがん検診日程は次のとおりです。詳細については、折込チラシを御覧いただくか、直接民生課保健推進係へお問い合わせ下さい。

検 診 名	月 日	対象年齢	料 金	申し込み受付開始
胃 が ん 検 診	6月10日(金)	満30歳以上	1,700円	5月24日(火)
	10月7日(金)			9月21日(水)
子宮・乳がん検診	6月6日(月)	子宮がん： 満20歳以上の女性 乳がん： 満40歳以上の女性	子宮がん：1,700円 乳がん： 40～49歳 2,200円 50歳以上 2,000円	5月17日(火)
個別子宮がん検診	各自函館市内及び 森町の産婦人科にて 受診(国立函館 病院を除く)	満20歳以上の女性	頸部がん検診： 1,700円 頸・体部がん検診： 2,500円	随時： 役場民生課へ申し込み、 受診券を持って受診。 直接医療機関窓口で申し 込み。
大 腸 が ん 検 診	6月 (町民ニコニコ健診時) 10月 (胃がん検診時)	満30歳以上	400円	5月26日(木)
前立腺がん検診	6月 (町民ニコニコ健診時)	満50歳以上の男性	400円	町民ニコニコ健診会場にて
肺 が ん 検 診	6月 (町民ニコニコ健診時)	満30歳以上	無 料	町民ニコニコ健診会場にて

●小・中学校 4/6

カ
メ
ラ
・
ア
イ



入園・入学特集



●幼稚園 4/7





回収します！ 古い電話帳

【回収した電話帳は次回の電話帳用紙にリサイクル】

N T T東日本では地球にやさしい電話帳作りをめざして、古い電話帳を回収して新しい電話帳用紙へとリサイクルを行っています。

新しい電話帳（5月初旬からお届け予定）をお届けした際に、古い電話帳を配達員にお渡し下さい。

また、ご不在等でお渡しいただけなかった時は、タウンページセンターまでご連絡下さい、後日お引取りを致します。皆様のご協力をお願い致します。

タウンページセンター

●受付時間／平日 午前9：00～午後8：00
土曜・祝日 午前9：00～午後5：00

●お休み／日曜日 コールセンター
フリーダイヤル 0120-506-309



特設行政相談所の開設について

—身近な問題の解決に取り組んでいます—

5月16日（月）から22日（木）は春の行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や公団等が行っている仕事やその手続き、サービスについて困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなど、住民の皆さんからの苦情や意見・要望などをお聞きするため、特設行政相談所を開設いたしますので、お気軽においで下さい。

○日 時 5月18日（水）中央公民館 13時30分～15時30分

5月19日（木）本別中央会館 13時30分～15時30分

○行政相談員 船橋 敦子（字鹿部68） ☎7-2010

○相談内容 老人保健・福祉、道路、年金、登記、郵便、貯金
消費者保護、雇用保険、役所（役場）、の窓口サービス等

—相談は無料です。また、秘密も守ります。—

— 今月の納期 —

【固定資産税 第1期分】

納期限は 5月31日（火曜日）です

「期限内完納にご協力を願います。」

役場 税務課

電話（代表）7-2111



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

6月1日～10日は電波利用保護週間です

—暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょう—

電波の利用は、携帯電話や人命・財産の保護などあらゆる分野で重要な役割を果たしていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど社会的な問題を起こしています。

このため、総務省では6月1日～10日までを『電波利用保護週間』と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えています。



テレビ・ラジオが観えない！聞かえない！
主に不法無線・不法アマチュア無線が原因



—電波に関するお問合せ先—

北海道総合通信局 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

電話受付時間 8：30～17：00（土・日及び祝日は除く）

●不法無線局・混信・妨害 011-737-0099

●テレビ・ラジオの受信障害 011-737-0033

●電話、携帯電話サービス 011-709-3956

●電波利用料 011-709-6000

●その他の行政相談 011-709-3550

北海道総合通信局ホームページ <http://www.hokkaido-bt.go.jp/>

元気もりもり教室に参加しませんか。

スポーツを通して、健康な身体づくりをし、生活に活力を与え、元気もりもりの毎日を過ごしましょう。
今年度も、各教室を開催致しますので、ご参加ください。

【対象者 高校生以上】

●トレーニング機器の正しい使い方

日 時 平成17年5月18日(水) 午後3時から午後4時(昼間コース)
平成17年5月26日(木) 午後7時から午後8時(夜間コース)
場 所 総合体育館ストレッチルーム・トレーニングルーム
講 師 新 八吉氏

●アクアビクス…水の中でゆっくり歩いたり、後ろ向きで歩いたり、全身を使った運動でリフレッシュ。

日 時 平成17年6月2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木) 30日(木)
7月14日(木) 21日(木) 28日(木)
8月4日(木) 11日(木) 18日(木) 25日(木) 午後7時から8時20分
場 所 コミュニティー・プール
講 師 中川 壽子氏

●ストレッチ体操・・・柔軟な身体づくりとシェパアップに最適。

日 時 平成17年9月1日(木) 8日(木) 15日(木) 22日(木) 29日(木)
10月6日(木) 午後7時から午後8時
場 所 総合体育館ストレッチルーム
講 師 中川 壽子氏



教室に参加を希望される方は、保険料1,510円を添えて総合体育館(7-3988)に申し込んで下さい。

自動車税の納期限は5月31日(火)です 納期限に必ず納めましょう!

自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。
納期限内までに納められない事情のある方は、必ず渡島支庁
までご連絡下さい。

★平日や日中、多忙により納税できない方のために休日及び夜
間の納税窓口を開設します。(いずれも渡島支庁庁舎内)

◇休日納税窓口 5月29日(日) 午前9時～午後5時まで
◇夜間納税窓口 5月30日(月)及び31日(火) 午後9時まで

●詳しくは、「渡島支庁税務部」へ
〒041-8558
函館市美原4丁目6-16
☎(代表) 0138-47-9000



「森断酒会」のご案内

断酒会とは、お酒の問題で困っている人、お
酒で健康を害した人、また家族内でお酒の問題
で困っている人が、お互いの悩みを話し合い、励
まし合い支え合って断酒を継続していこうとす
る会です。

「やめたいけどやめられない」「なんとかしたい
」と思っている方、お酒について話し合っ
てみませんか。

参加をお待ちしております。

- 日 時 毎月第2・第4木曜日
16:00～17:00
- 場 所 渡島保健所森支所
森町字上台町330
☎01374-2-2323
- 連絡先 森断酒会 代表 阿部 坦
☎01374-8-2031

「特設人権困相談所」の開設について

函館地方方法務局と函館人権擁護委員協議会では、人権擁護活動の一環として次のとおり「人権困りごと心配
ごと相談所」を開設します。

相談には、人権擁護委員が当たり、児童・生徒のいじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、相
隣関係等、身近な法律問題や人権問題等困りごと心配ごとの相談に応じます。

相談内容については一切秘密が守られ、相談は無料ですので、どうぞお気軽にご利用下さい。

●相談開設日時及び場所
平成17年6月1日(水) 鹿部中央公民館
午後1時から4時まで

●人権擁護委員
三浦 励二(☎7-3228) 字宮浜314
鈴木 昌志(☎7-5045) 字宮浜285-11

5月～6月の行事予定カレンダー

5月16日(月)	Ⓣ チャレンジバトミントン④ (小4～6年生) 総合体育館 15:00～	5月30日(月)	Ⓣ 初心者パークゴルフ教室① (一般) P G場 10:00～ Ⓣ チャレンジバトミントン⑥ (小4～6年生) 総合体育館 15:00～
17日(火)	Ⓣ 水泳教室【昼間コース】① (一般) プール 13:30～ Ⓣ チャレンジ卓球① (小3～6年生) 総合体育館 15:30～	31日(火)	Ⓣ 初心者パークゴルフ教室② (一般) P G場 10:00～ Ⓣ 水泳教室【昼間コース】③ (一般) プール 13:30～
18日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人憩いの家 " 14:00～16:00 Ⓣ チャレンジ卓球② (小3～6年生) 総合体育館 15:30～ Ⓣ 元気もりもり教室【トレーニング機器の正しい使い方】① (一般) 総合体育館 15:00～	6月1日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人憩いの家 " 14:00～16:00 Ⓣ 町民ソフトボール大会(中学生以上)～17日 野球場 17:45～
19日(木)	Ⓣ チャレンジ卓球③ (小3～6年生) 総合体育館 15:30～	2日(木)	Ⓣ 元気もりもり教室【アクアピクス】③ (一般) プール 19:00～
20日(金)	Ⓣ 水泳教室【夜間コース】① (一般) プール 19:00～	3日(金)	Ⓣ 水泳教室【夜間コース】③ (一般) プール 19:00～
21日(土)	Ⓣ 土曜クラブ(小・中学生) 中央公民館 10:00～	4日(土)	○ 小学校運動会 小学校グラウンド 8:30～
22日(日)	○ 中学校体育祭 中学校グラウンド 8:50～ ■ 新都市砂原病院 (TEL01374-8-3131)	5日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
23日(月)	Ⓜ ポリオワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 Ⓣ チャレンジバトミントン⑤ (小4～6年生) 総合体育館 15:00～	6日(月)	Ⓜ 子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診 総合体育館保健室 受付時間 8:00～9:30 Ⓣ チャレンジバトミントン⑦ (小4～6年生) 総合体育館 15:00～
24日(火)	Ⓣ 水泳教室【昼間コース】② (一般) プール 13:30～	7日(火)	Ⓣ 水泳教室【昼間コース】④ (一般) プール 13:30～
25日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人憩いの家 " 14:00～16:00	8日(水)	Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
26日(木)	Ⓜ 3歳児健診 総合体育館保健室 受付時間 13:00～13:30 Ⓣ チャレンジティボール(小1～2年生) 総合体育館 15:30～ Ⓣ 元気もりもり教室【トレーニング機器の正しい使い方】② (一般) 総合体育館 19:00～	9日(木)	Ⓣ 元気もりもり教室【アクアピクス】④ (一般) プール 19:00～
27日(金)	Ⓜ バンビ教室 中央公民館 受付時間 10:00～ Ⓣ チャレンジティボール(小1～2年生) 総合体育館 15:30～ Ⓣ 水泳教室【夜間コース】② (一般) プール 19:00～	10日(金)	Ⓜ 胃がん検診 鹿部会館 受付時間 6:00～9:30
28日(土)		11日(土)	Ⓣ 幼児水遊び教室①(幼児) プール 10:00～
29日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	12日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
		13日(月)	Ⓣ チャレンジバトミントン⑧(小4～6年生) 総合体育館 15:00～
		14日(火)	Ⓜ 町民ニコニコ健診 大岩地域会館 受付時間 9:30～11:00 Ⓜ " 鹿部会館 " 13:00～15:00 Ⓣ 水泳教室【昼間コース】⑤(一般) プール 13:30～ Ⓣ チャレンジ水泳①(小学2年生) プール 16:00～
		15日(水)	Ⓜ 町民ニコニコ健診 中央公民館 受付時間 9:30～11:00・13:00～15:00・17:00～19:00 Ⓣ チャレンジ水泳②(小学2年生) プール 16:00～

発行/鹿部町

◆お問い合わせ先略称◆ Ⓣ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ役場民生課 (TEL 7-2111)
Ⓣ総合体育館 (TEL 7-3988)

■5月～6月の休日当番医療機関のお知らせ

椎 寺 玉 米
野 澤 野 本 氏
清 チ シ 冬
之 助 彦 彦 子
之 彦 彦 彦 彦
六 八 九 七
九 六 十 四
歳 歳 歳 歳
大 鹿 鹿 本
岩 部 部 別
住所



おくやみ
もうしあげます

熊 川 氏
壘 斗 名
直 保
士 護
大 者
岩 者
住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成17年3月31日現在
()は前月比です

世帯数 1,757世帯 (3)
男 2,369人 (- 15)
女 2,487人 (- 9)
計 4,856人 (- 24)

65歳以上の人口 1,030人
高齢化率 21.2%

編集/企画振興課 製作/有(三)和印刷

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス(企画振興課)

kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp